

## 愛媛県公示地価が発表されました

穴吹不動産流通株式会社 松山店

国土交通省は3月22日、土地取引価格の指標となる2022年の公示地価(1月1日現在)を発表しました。愛媛県内の全用途平均は7万1700円(1平方メートル当たり)30年連続で下落となりました。新型コロナウイルスの感染症の影響を受けた前年と同様の傾向が続いています。

標準地は県内14の都市計画区域で土地取引が相当程度見込まれる区域を対象に258地点を設定。用途平均価格は住宅地1平方メートル当たり5万2400円(前年比1.1%減)。商業地11万6200円(前年比1.0%減)に下がった。

地価が上昇したのは11地点(松山市の住宅地4、商業地6)と新居浜市(商業地1)で、前年比で4地点減った。松山市は新型コロナ感染症の影響が見られたが、中心部や人気地区のマンション用地の需要が堅調で変動率は前年とほぼ同様となった。新居浜市はJR駅前の再開発に伴う期待感が後押しした。

愛媛県地価調査代表幹事の藤井徹哉不動産鑑定士は「新型コロナの影響が出た前年と同様の傾向になった。企業や個人の行動様式の変容が、地価にどのような変化をもたらすのか見ていく必要がある」と分析した。用途別の1平方メートル当たりの最高額は、住宅地が松山市持田町4丁目の23万1000円で41年連続。商業地が松山市大街道2丁目の82万1000円で29年連続トップとなった。

市町別の住宅地が最も下落したのは大洲市で2.7%減と3.0%減。商業地は西条市、大洲市、久万高原町で各2.2%減だった。

地価の価格動向は、経済活動、不動産取引に大きく影響します。穴吹不動産流通松山店では、変化する不動産市況において、適切なアドバイス・売却・購入の提案を致しますので、お気軽にご相談ください。

『出典：愛媛新聞3月23日紙面』